

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約 入札説明書

電力広域的運営推進機関

2025 年 1 月

1. 件名

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約

2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

2.1 入札資格

- (1) 令和 04・05・06 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条の定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
(注 1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注 2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）に定めるところの破壊的団体及びその構成員でない者であること。

2.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会（Web 会議方式）を実施する。入札を希望する者は、参加すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

(1) 日 時：2025 年 1 月 24 日（金）10 時 00 分～（30 分程度）

(2) 参加資格：2.1 の入札資格を満たす者

(3) そ の 他：

- ・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）
- ・参加を希望する事業者は 2025 年 1 月 22 日（水）12 時までに「電力広域的運営推進機関契約担当」まで事業者名、及び連絡先を記載のうえ、メールにて申入れること。

なお、入札説明会までに通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）。

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

2.3 入札方法

2025年2月12日（水）15時必着で以下書類を郵送または持参すること。

（1）提出書類

- ・入札資格確認書類
- ・契約書（案）
- ・適合証明書
- ・見積書（別紙「見積用経費内訳書」を添付し、別途封入すること）

（2）提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約 入札係

2.4 入札保証金及び契約保証金

免除

2.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

2.6 落札結果の通知

2025年2月13日（木）までに、入札者に対して落札結果を通知いたします。なお、落札結果に関するお問い合わせは、お答えできませんので、ご了承ください。

3. 契約期間

2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

4. 検収条件

毎月の業務報告書の提出をもって検収とする

5. 支払条件

毎月の当月末締め翌月末払い

6. 見積条件

「見積用経費内訳書」を添付して提出すること。

7. 特記事項

- （1）本仕様書に記載されている事項について不明な点は、2025年1月27日（月）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、1月31日（金）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

- （2）本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- （3）本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の概要を公表することとする。